

令和5年度福島県一般会計補正予算（第3号）

令和5年度福島県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,414,997千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,353,390,388千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加・変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加・変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		220,487,316	107,997	220,595,313
	1 地方交付税	220,487,316	107,997	220,595,313
7 分担金及び負担金		5,158,931	8,071	5,167,002
	1 分担金	216,477	4,397	220,874
	2 負担金	4,942,454	3,674	4,946,128
8 使用料及び手数料		14,687,774	1,548	14,689,322
	2 手数料	2,933,393	1,548	2,934,941
9 国庫支出金		284,512,711	1,961,558	286,474,269
	2 国庫補助金	235,427,331	1,958,709	237,386,040
	3 委託金	1,387,434	2,849	1,390,283
10 財産収入		1,632,913	79,300	1,712,213
	2 財産売払収入	760,542	79,300	839,842
12 繰入金		136,965,030	2,024,885	138,989,915

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 基金繰入金	131,682,505	2,024,885	133,707,390
14 諸収入		159,828,638	183,738	160,012,376
	4 貸付金元利収入	133,649,958	3,894	133,653,852
	8 雑収入	12,363,995	179,844	12,543,839
15 県債		142,214,233	1,047,900	143,262,133
	1 県債	142,214,233	1,047,900	143,262,133
歳入合計		1,347,975,391	5,414,997	1,353,390,388

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,966,734	△285,313	1,681,421
	1 議 会 費	1,966,734	△285,313	1,681,421
2 総 務 費		100,840,793	457,646	101,298,439
	1 総 務 管 理 費	21,454,744	197,021	21,651,765
	2 県 民 生 活 費	6,220,378	111,360	6,331,738
	3 企 画 費	56,071,478	144,065	56,215,543
	7 防 災 費	2,933,566	5,200	2,938,766
3 民 生 費		143,204,549	28,997	143,233,546
	1 社 会 福 祉 費	104,021,996	25,840	104,047,836
	2 児 童 福 祉 費	33,666,810	3,157	33,669,967
4 衛 生 費		118,393,563	312,334	118,705,897
	3 保 健 福 祉 事 務 所 費	2,331,055	1,811	2,332,866
	4 医 薬 費	21,951,515	310,523	22,262,038
6 農 林 水 産 業 費		93,839,019	518,782	94,357,801

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農業費	40,137,579	300,455	40,438,034
	2 畜産業費	3,760,647	1,525	3,762,172
	3 農地費	26,927,433	42,385	26,969,818
	4 林業費	17,767,966	2,640	17,770,606
	5 水産業費	5,245,394	171,777	5,417,171
7 商工費		176,972,618	701,324	177,673,942
	1 商工業費	173,113,399	604,400	173,717,799
	2 観光費	3,859,219	96,924	3,956,143
8 土木費		185,010,723	3,224,925	188,235,648
	1 土木管理費	12,165,174	14,740	12,179,914
	2 道路橋りょう費	84,877,029	△748,655	84,128,374
	3 河川海岸費	53,488,013	3,906,777	57,394,790
	4 港湾費	9,530,234	164,400	9,694,634
	6 都市計画費	7,064,765	△112,337	6,952,428
10 教育費		222,317,761	97,504	222,415,265
	1 教育総務費	34,760,390	50,000	34,810,390

	4 高等學校費	47,624,747	19,116	47,643,863
	6 社会教育費	4,052,635	28,388	4,081,023
11 災害復旧費		21,719,825	358,798	22,078,623
	1 農林水産施設災害復旧費	4,330,340	19,673	4,350,013
	3 文教施設災害復旧費	609,754	18,100	627,854
	8 生活環境施設災害復旧費	9,010	321,025	330,035
歳出合計		1,347,975,391	5,414,997	1,353,390,388

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳出

第 2 表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	3 河川海岸費		6,997,640
		河川海岸改良費	778,000
		河川災害復旧助成費	6,219,640
10 教育費	1 教育総務費		133,897
		財産等管理費	133,897
合	計		7,131,537

第 3 表 債務負担行為補正

(1) 追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
除雪車両購入	令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで		100,000
道路橋りょう整備工事（白坂停車場小田倉線・大平橋）	令 和 6 年 度		92,000
道路橋りょう整備工事（磐梯大谷線・大谷工区）	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで		1,999,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（小野富岡線・高津戸工区）	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで		599,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（浪江鹿島線・西台工区）	令 和 6 年 度		250,000
河川海岸改良費（伝樋川）	令 和 6 年 度		35,000
河川事業費（佐久間川）	令 和 6 年 度		70,000
公共災害復旧費（国道252号・田子倉地内）	令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで		1,500,000
公共災害復旧費（熱塩加納山都西会津線・東水無 1 号地内）	令 和 6 年 度		100,000
公共災害復旧費（熱塩加納山都西会津線・小賀所 1 号地内）	令 和 6 年 度		5,500
公共災害復旧費（熱塩加納山都西会津線・小賀所 2 号地内）	令 和 6 年 度		18,000
公共災害復旧費（熱塩加納山都西会津線・小賀所 3 号地内）	令 和 6 年 度		5,500
公共災害復旧費（熱塩加納山都西会津線・小賀所 4 号地内）	令 和 6 年 度		40,000

事 項	期 間	限 度 額
学校維持管理費（県立高等学校再編空き校舎等対策）	令和5年度から 令和6年度まで	161,576

(2) 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
河川海岸改良費（夏井川）	令 和 6 年 度	275,000	令 和 6 年 度	495,000
議場等改修事業	令和6年度から 令和7年度まで	329,791	令和6年度から 令和7年度まで	499,619
県立学校施設等災害復旧費（県立学校施設等災害復旧）	令和6年度から 令和9年度まで	180,348	令和6年度から 令和9年度まで	243,438

第 4 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
埋蔵文化財調査作業地整備事業	5,000	1 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共同体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとす る。
国直轄ダム事業費負担金	38,200			
計	43,200			

(2) 変更

(単位千円)

起債の目的	前				後			
	補 限度額	起債の方法	利率	償還の方法	補 限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業費	684,600	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直しの 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるもの とする。	692,200	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直しの 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるもの とする。
かんがい排水事業費	192,800				189,700			
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業費	23,300				24,700			
経営体育成基盤整備 事業費	543,200				558,000			
基盤整備促進事業	5,800				5,900			
農地防災事業費	492,500				501,100			
県単農村整備事業費	219,000				184,600			
漁港改良費	158,800				175,100			
水産海洋研究センター 運営費	8,400				12,700			
道路橋りょう維持費	15,163,100				15,256,700			
道路橋りょう整備費	4,013,000				3,623,500			
河川事業費	1,369,000				1,431,900			
河川災害復旧助成費	3,598,000				4,995,400			
港湾事業費	182,200	213,800						

街路事業費	552,500				506,100			
都市公園事業費	184,300				157,700			
港湾改良費	169,800				173,300			
地域づくり交流促進事業費	374,600				373,800			
国直轄港湾事業費負担金	1,836,500				1,891,100			
県立学校施設等災害復旧事業	334,800				352,800			
施設整備費	139,100				140,400			
議会運営費	214,100				3,600			
計	121,326,233				122,330,933			

第 4 表 地方債補正